

# 報告第2号

## 野田市公共下水道事業財政状況について

### 1 令和4年度決算（消費税及び地方消費税込み）

#### （1）収益的収入及び支出

##### 収入

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
下水道事業収益	3,600,827,000	3,593,442,146	△7,384,854
営業収益	1,784,781,000	1,721,576,930	△63,204,070
（うち下水道使用料）	(1,544,164,000)	(1,480,655,930)	(△63,508,070)
（うち他会計負担金）	(240,355,000)	(240,355,000)	(0)
営業外収益	1,816,046,000	1,815,988,460	△57,540
（うち他会計補助金）	(511,292,000)	(511,263,000)	(△29,000)
（うち長期前受金戻入）	(1,301,504,000)	(1,303,917,828)	(2,413,828)
特別利益	0	55,876,756	55,876,756

##### 支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
下水道事業費用	3,516,876,000	3,500,022,669	16,853,331
営業費用	3,304,013,755	3,292,600,659	11,413,096
（うち管渠費）	(136,089,134)	(125,842,705)	(10,246,429)
（うちポンプ場費）	(49,512,026)	(48,305,520)	(1,206,506)
（うち流域下水道維持管理費）	(750,775,735)	(750,775,735)	(0)
（うち減価償却費）	(2,211,453,000)	(2,210,536,513)	(916,487)
営業外費用	209,491,904	207,422,010	2,069,894
（うち企業債利息）	(200,035,000)	(198,215,106)	(1,819,894)
特別損失	0	0	0
予備費	3,370,341	0	3,370,341

## (2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
資本的収入	1,060,201,000	904,369,181	△155,831,819
企業債	622,200,000	488,600,000	△133,600,000
他会計出資金	47,513,000	47,513,000	0
他会計補助金	840,000	600,000	△240,000
国庫補助金	328,270,000	282,461,050	△45,808,950
負担金	61,378,000	85,195,131	23,817,131

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	不 用 額
資本的支出	2,227,500,000	2,029,580,524	62,665,900	135,253,576
建設改良費	993,490,000	829,304,061	62,665,900	101,520,039
固定資産購入費	88,059,000	57,327,000	0	30,732,000
企業債償還金	1,142,951,000	1,142,949,463	0	1,537
予備費	3,000,000	0	0	3,000,000

※資本的収入額 904,369,181 円が資本的支出額 2,029,580,524 円に不足する額 1,125,211,343 円に対する補填額内訳

- ・過年度分損益勘定留保資金 63,383,833 円
- ・当年度分損益勘定留保資金 747,333,108 円
- ・減債積立金 268,941,276 円
- ・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 45,553,126 円

### 令和4年度 建設改良費により執行した主な工事

- ・汚水幹線管渠築造工事 1 件 49,677,100 円  
(注) 繰越分 (七光台幹線管渠築造工事 (9 工区)) は除いている。
- ・汚水枝線管渠布設工事 1 1 件 347,423,300 円
- ・阿部沼第 3 号調整池築造工事 64,379,700 円  
(注) 繰越分 (第 3 号調整池排水ポンプ設置工事) は除いている。
- ・川間南汚水中継ポンプ場電気設備改築工事 25,080,000 円

## 2 各年度の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有収水量 (m <sup>3</sup> )	9,419,543	9,573,678	9,527,812
うち大口使用者 (m <sup>3</sup> )	1,051,681	1,186,563	1,149,911
うち一般使用者 (m <sup>3</sup> )	8,367,862	8,387,115	8,377,901
下水道使用料 (千円) ※1	1,313,586	1,356,265	1,346,085
うち大口使用者 (千円)	300,541	346,390	334,248
うち一般使用者 (千円)	1,013,045	1,009,875	1,011,837
汚水処理費 (千円)	1,412,930	1,436,052	1,429,171
うち維持管理費 (千円)	892,689	927,953	933,301
うち資本費 (千円) ※2	520,241	508,099	495,870
経費回収率 (%) ※3	92.97	94.44	94.19
下水道使用料単価 (円/m <sup>3</sup> ) ※4	139.45	141.67	141.28
一般会計繰入金 (千円)	1,157,110	896,361	799,731

金額は、消費税及び地方消費税抜きとなっています。

※1：検針による汚水排除量により算出された調定額となっております。

※2：「うち資本費」とは、減価償却費と企業債利息の合計額となっております。

※3：経費回収率 (%) = 下水道使用料 ÷ 汚水処理費 (公費負担分を除く)

※4：下水道使用料単価 (円/m<sup>3</sup>) = 下水道使用料 ÷ 有収水量 (汚水量)

### (1) 有収水量及び下水道使用料収入

有収水量 (汚水量) についてですが、大口使用者 (1日の汚水量が 15 m<sup>3</sup>以上の使用者 (主に工場等の事業者)) においては、対前年度比において約 3.1%の減 (36,652 m<sup>3</sup>減) となっています。これは工場等における生産調整から汚水量が減になったものと考えられます。また、一般使用者 (各家庭) においては、下水道管渠の枝線整備による新規接続件数が発生したため接続件数は増えておりますが、近年の節水機器の普及の影響からか、汚水量が対前年度比において約 0.1%減 (9,214 m<sup>3</sup>減) となっています。

下水道使用料収入についてですが、大口使用者においては、汚水量の減に伴い下水道使用料収入は約 3.5%減 (12,142 千円減) となっております。また、一般使用者においては、汚水量が減となりましたが、新規接続件数増による接続件数増に伴い、基本使用料分の収入が増となったことにより下水道使用料収入は約 0.2%増 (1,962 千円増) となっております。今後の下水道使用料収入ですが、令和5年度の調定汚水量見込みが約 955 万 m<sup>3</sup>、調定額見込みが約 13 億 4,600 万円 (税抜き) であり、下水道使用料単価の見込額は 141 円程度と予測しています。

## (2) 維持管理費及び資本費

汚水処理に係る経費では下水道施設の拡充及び既設管等の老朽化に伴う管渠調査や補修等で年々増加傾向となる状況ではありますが、極力出費を抑える努力をしています。

今後の維持管理費については、引き続き既設管やポンプ施設等の老朽化に伴う管渠及び施設の調査やその結果に基づく修繕または更新の費用で増加傾向となりますが、ストックマネジメント計画に基づく国庫補助金や企業債等の特定財源を活用し、市の負担を抑えた計画的な更新等、今後の維持管理の最適化を図りながら進めます。

資本費では、令和4年度下水道普及率が82.9%（※5）となっておりますが、まだ、市街化区域全域の整備も終了していない等、さらに整備を進める必要があることから、今後も国庫補助金や企業債等の財源を確保しながら事業を推進していく予定です。

このことから、企業債の償還は今後も継続されますが、事業に充てる企業債については借入額を毎年度の元金償還額以内に抑え、企業債残高を増大させないようにし、後年度の償還額の負担増大を抑えます。

※5：下水道普及率の82.9%は下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、行政区域内人口を基にすると71.3%になります。

## (3) 経費回収率

経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標であります。

今後も接続促進による下水道使用料の増収及び汚水処理費の軽減を図り、経費回収率の改善に努めます。

## (4) 一般会計繰入金

一般会計繰入金については、雨水に係わる経費と各年度の汚水処理に対して下水道使用料収入で賄えない部分についての繰入金としました。

今後も一層、一般会計への負担軽減が図られるよう努めてまいります。なお、上記の一般会計繰入金額は雨水に係わる経費等も含まれて計上されており、決算書等の一般会計負担金・一般会計補助金・一般会計出資金の合計額と同額です。

## 3 今後の下水道事業会計について

令和3年3月に「野田市下水道事業経営戦略」が策定されましたが、それに基づき進捗管理を行い、適正な財政状況を維持しながら、従来どおり下水道管渠の整備を引き続き行い、都市の健全な発展及び生活環境の改善、公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川等の公共用水域の水質保全を図るといふ目的をもって下水道事業を進めてまいります。

## 報告第3号

### 野田市下水道事業経営戦略の事業評価について

#### 1 環境保全

##### (1) 未普及地区の解消

令和12年度までに普及率89.0%（※）を目標に、投資効果等を見極めながら市街化区域に重点を置いて、汚水施設の整備を進めていきます。

（※）普及率の89.0%は、下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、行政区内人口を基にすると77.4%になります。

（単位：％）

項目	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R12 (目標値)
普及率	81.9 (70.5)	82.9 (71.3)	89.0 (77.4)

※普及率の上段の数值は下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、下段

( )内の数值は行政区内人口を基にしたものになります。

評価：令和4年度も新規の汚水施設の面整備を実施し、令和12年度の目標値に向けて概ね順調に普及率が向上しました。

#### 2 安全・安心

##### (1) 浸水に対する備え

主に雨水幹線（南部1号幹線、阿部沼幹線）や雨水調整池（阿部沼調整池）等の整備を進めていき、浸水常襲箇所の解消に努めます。

（単位：％）

項目	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R12 (目標値)
進捗率	9.3	10.0	38.7

評価：現在、雨水調整池（阿部沼調整池）の整備を進めており、令和12年度の目標値に向けて、事業費ベースの進捗率は問題なく向上しました。

## (2) 地震に対する備え

下水道総合地震対策計画に基づき、管路の耐震化工事やマンホールの浮上対策工事、ポンプ施設の無停電化及び耐震化工事を進めていきます。

(単位：%)

項目	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R12 (目標値)
進捗率	13.4	25.2	100

評価：令和4年度の地震対策事業は、管渠及びマンホールにおける地震対策耐震診断と平井汚水中継ポンプ場の耐震詳細設計を行いました。令和5年度以降に耐震詳細設計に伴う耐震化工事、そしてマンホールの浮上対策工事等を予定しており、施設の耐震化の進捗率は、目標値に向かって上昇する見込みとなっております。

## (3) 施設の老朽化・不明水対策

下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）に基づき、管路施設やポンプ施設の改築更新を進めていき、施設管理の適正化を目指します。また、不明水対策においては下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）と連携して対応します。

実施年度	主な取組内容
R3	管路調査業務（岩名地区） ポンプ場施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務 マンホールポンプ更新工事
R4	管路調査業務（岩名地区） 平井汚水中継ポンプ場施設機械設備修繕・改築詳細設計 川間南汚水中継ポンプ場電気設備改築工事 マンホールポンプ更新工事

評価：不明水対策については、令和4年度まで岩名地区の管路調査業務を行い、令和5年度から管路の修繕改築計画を策定し、その計画に基づき詳細設計を行った後に管路の更生工事等を行う予定であります。現在は、修繕改築計画の策定段階であることから不明水に対する実質的な改善はありませんが、今後対策工事による効果が少しずつ現れ、徐々に不明水の解消につながっていくことが予想されます。

### 3 安定

#### (1) 経営の安定化

経営の安定化を図るため下水道普及率を令和12年度までに89.0%（※）を目標とした汚水施設の整備を行いながら、戸別訪問による接続促進や融資あっせん及び利子補給制度により水洗化率の向上に努め、下水道使用料の収益を高めていきます。

（※）普及率の89.0%は、下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、行政区内人口を基にすると77.4%になります。

（単位：％）

項目	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R12 (目標値)
普及率	81.9 (70.5)	82.9 (71.3)	89.0 (77.4)

※普及率の上段の数値は下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、下段（ ）内の数値は行政区内人口を基にしたものになります。

評価：令和4年度も新規の汚水施設の面整備を実施し、令和12年度の目標値に向けて概ね順調に普及率が向上しました。

（単位：％）

項目	R3 (実績値)	R4 (実績値)	R12 (目標値)
水洗化率	93.2	93.5	現状以上 (93.7)

評価：水洗化率（＝水洗化人口／処理区域内人口）ですが、水洗化率は処理区域内人口に対する水洗化人口の割合を示したものです。令和4年度は下水道管渠等を整備することにより処理区域内人口が年度末までにかけて増となりますが、それに対して下水道に新規で接続して使用することになった水洗化人口がそれ以上に増となったことから水洗化率は令和3年度より0.3ポイントの増となっております。今後も、新規整備による処理区域内人口の増よりも、既に整備された区域に対して新規接続される水洗化人口の増の方が多くなり、水洗化率の向上が見込まれると予想されます。